㉛ 給与支払報告書（総括表）

特別徴収義務者指定番号

神山町長 殿

平成　　年　　月　　日　提出（ 追加　訂正 ）

給与支払者の法人番号又は個人番号	
給与支払者の所在地	〒
フリガナ	
給与支払者の名称又は氏名	
所得税の源泉徴収をしている事業所の名称	
特別徴収関係書類の送付先	〒 ※送付先の新規設定・変更がある場合のみ記入
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	
連絡者の氏名及び所属課係名並びに電話番号	課　　係 氏名 電話

給与支払報告書の内容について問い合わせ先が会計事務所又は委託先等の場合

名　称：

担当者：　　連絡先：（　　）　　－

事業種目		納付書不要の場合は丸をつけてください。		納付書不要	
全従業員数	人				
神山町報告人員	特別徴収 給与天引きする人	人	普通徴収 自分で納付する人	※該当理由書が必要 人	合計 人
年末調整について	他社（前職分）給与を含んで年末調整していますか？	はい・いいえ	「はい」の場合、他社（前職分）を摘要欄に記載していますか？	はい・いいえ	
			事務処理欄		

※ 普通徴収とする従業員がいる場合は、平成31年度から**「普通徴収該当理由書」**の提出が必要となります。

※ 提出期限は**平成31年1月31日（木）**ですが、できるだけ早めに提出願います。

キリトリ

★ 給与支払報告書提出の際の注意事項

① 地方税法317条の6の規定により給与支払報告書を平成31年1月31日（木）までに提出してください。

② 総括表は神山町が送付した総括表を使用してください。税理士等に依頼する場合は回送をお願いします。また、法定様式の総括表を使用する場合も本総括表を同封してください。

③ 給与支払報告書は、平成31年1月1日現在で神山町に住所を有する方について、金額の多寡に関わらず平成30年中に給与を支払った方全員分（退職者、パート、アルバイト等の短期雇用者を含む。）を提出してください。

④ 退職・休職等があった場合は、異動届出書の提出を必ずお願いします。

・平成31年度特別徴収対象者として給与支払報告書の提出をいただいた場合、税額決定通知は5月中旬の送付となります。それまでに退職や休職等により町・県民税が特別徴収できなくなった場合は、異動届出書を提出してください。

・給与支払報告書提出後に平成30年度の異動届の提出があった場合は、平成31年度の徴収方法にも反映されます。

⑤ 電子申告（エルタックスなど）を利用する場合は、紙による総括表及び給与支払報告書の提出は不要です。

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）には、氏名フリガナ、生年月日、個人番号（マイナンバー）を必ず記入してください。また、個人別明細書は2部を切り離し、一部ずつ束ねてご提出ください。

⑦ 総括表右上の「特別徴収義務者指定番号」の記入をお願いします。